

様式第3号（第4条関係）

令和 6年 4月 26日

小浜市議会議長

藤田 靖人 様

議員名 世戸玉枝 

政務活動費収支報告書

令和5年5月1日付け小浜市指令議第2号により交付決定のあった政務活動が完了したので、小浜市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

（注）議員氏名欄には、署名または記名押印をするものとする。

様式第4号（第4条関係）

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）政務活動費収支報告書

議員名

1 収入

政務活動費 220,000 円

2 支出

（単位：円）

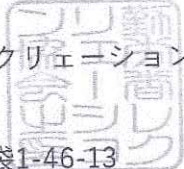

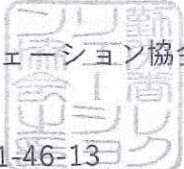

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	65,900	自治体学校、全国地方議員社会保障研究会
広報費	251,934	「せと玉枝だより」印刷、折り込み料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	4,070	議会報告会議事録文字起こし代
資料購入費	4,300	本購入
人件費		
事務所費	405,657	事務所家賃、携帯電話料金
合 計	731,861	

（注） 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第1号

領収書等整理表

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）

科目	研修費
整理番号	1, 2
領収書等貼付欄	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">世戸 玉枝 様</p> <p style="text-align: right;">受付No. 1212 発行日 2023年7月7日</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 8,000 (税込)</p> <hr/> <p>但 第65回自治体学校in岡山 参加代金として</p> <div style="text-align: right;">  有限会社 勤労者レクリエーション協会 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-46-13 TEL : 03-3984-0401 FAX : 03-3984-0407 担当 :  </div>
御利用書(領収証)	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">世戸 玉枝 様</p> <p style="text-align: right;">受付No. 1212 発行日 2023年7月7日</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 16,500 (税込)</p> <hr/> <p>但 第65回自治体学校in岡山 宿泊代金として</p> <div style="text-align: right;">  有限会社 勤労者レクリエーション協会 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-46-13 TEL : 03-3984-0401 FAX : 03-3984-0407 担当 :  </div>
<p>現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。</p> <p>車番 158 運賃 1400円</p> <p>計 1400円 <small><お支払い内訳></small> 現金 1400円 その他 0円</p> <p>両備グループ 岡山両備タクシー(株) 岡山市中区藤原46 お忘れ物のお問い合わせは… 両備タクシーセンター TEL 086-262-3939</p>	<p>(2泊 7/22, 7/23)</p>
領収書等 添付合計金額	65,900円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

2

領収書

世戸玉枝 様

日付: 2023年9月14日

領収書番号 NO.23

金額 40,000 円

内訳 全国地方議員社会保障研修会参加費

団体名 大阪社会保障推進協議会

〒530-0034

大阪市北区錦町 2-2 国労会館内

TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846

メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp



様式第3号

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）政務活動費 調査研究等報告書

議員名 世戸 玉枝

1 日時 2023年7月22～24日

2 場所 岡山市

3 目的 研修

4 参加議員

5 内容・成果・所見

地域の主権、地域でこそできることなど学んだ。

真庭市長の講演は、エネルギー、脱炭素、少子高齢化、地域活性化など、真庭市は小浜市より少し大きな市だが、同じ課題を抱えているし、どう取り組んでいるか、聴くことができた。

分科会は、「新型コロナ後の公共交通のあり方」に参加。

新幹線が通ることをどのように活用して地域活性化につなげたか、具体例を聞き、地方線の充実こそが活かせる道と確信した。

住民の交通権、まちづくり、二酸化炭素削減などの視点から、公共交通のあり方も学んだ。

※この書類は、1か所ごとに作成すること。

この書類は、調査研究費、研修費、要請・陳情活動費について作成すること。



備中神楽「大蛇退治」

みんなが先生 みんなが生徒

第65回

自治体学校

in
岡山

岡山市立市民文化ホール

岡山市勤労者福祉センター／おかやま西川原プラザ／岡山シティホテル桑田町別館 ほか

2023年7月22日(土)～24日(月)

後日、分科会・講座の録画配信予定あります。

1日目●全体会 7月22日(土) 12:30～16:50 岡山市立市民文化ホール ZOOM ウェビナー配信



記念講演①

地方自治と地域
この1年から考える

自治体問題研究所理事長
奈良女子大学教授

中山 徹



記念講演②

地域の主権を大切に、
ミュニシパリズムの広がり

東京都杉並区長 岸本聡子

3日目●全体会 7月24日(月) 9:20～11:50 岡山市立市民文化ホール ZOOM ウェビナー配信



特別講演①

暮らしから考える
自治体行政のデジタル化

龍谷大学教授 本多滝夫



特別講演②

地方自治体が直面する
課題への挑戦(現場から)

岡山県真庭市長 太田 昇

主催●第65回自治体学校実行委員会

後援●岡山県／岡山市／倉敷市／玉野市／笠岡市／井原市／総社市／高梁市／新見市／備前市／瀬戸内市／赤磐市／真庭市／美作市／浅口市／和気町／早島町／里庄町／鏡野町／勝央町／奈義町／久米南町／吉備中央町／新庄村／西粟倉村／岡山県教育委員会／岡山市教育委員会／倉敷市教育委員会／岡山県市長会／岡山県町村会／岡山県市議会議長会／岡山県町村議会議長会／RSK山陽放送／OHK岡山放送／TSCテレビせとうち／山陽新聞社【2023年4月12日現在・順不同】

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）政務活動費 調査研究等報告書

議員名 世戸 玉枝

1 日時 2023年11月6日～8日

2 場所 オンライン

3 目的 研修

4 参加議員

5 内容・成果・所見

- ①女性・シングルマザーの貧困と自治体政策
- ②第9期介護保険改悪の内容と自治体での事業計画策定のポイント
- ③いまなぜ国・自治体による貧困対策が重要なのか
- ④メンタルヘルスの視点から見る子育て支援・女性支援
- ⑤異次元の少子化対策で「子育て罰」は解消するのか
- ⑥基礎から国保を学び、「統一国保」の問題点を大阪から発信する

②と⑥を主に学んだ。

申し訳ないけど、大阪の維新政治をまざまざと感じた。

介護保険制度と、国保の仕組みをやっと理解することができた。介護保険と、国保をとりまく情勢はますます厳しくなる。どう取り組めばいいのか、考えさせられた。

※この書類は、1か所ごとに作成すること。

この書類は、調査研究費、研修費、要請・陳情活動費について作成すること。

この書類に、行程表、関係資料、写真等を添付すること。

各位

大阪社会保障推進協議会

事務局長 寺内順子

TEL06-6357-8662 fax06-6357-0846

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓

この度は大阪社保協「第8回全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございました。入金を確認いたしましたので、本日領収書を発送いたします。

講座日程と内容は以下です。

レジュメ・資料集につきましては、一週間前にみなさまのお手元にお送りいたします。セミナーZoomのURLも同時にお送りしますので楽しみにお待ちください。

なお、このセミナーはすべてクラウドレコーディングし、参加者全員にそのURLをお送りいたしますので、何度でも期限なくご視聴できます。議会活動等にもどうぞご活用ください。

なお、この件のお問い合わせにつきましては、必ずメール osakasha@poppy.ocn.ne.jp をお願いいたします。

□各講座日程と内容

	日程	テーマ	講師
①	11月6日(月) 10時～13時	女性・シングルマザーの貧困と自治体政策 ～シンママ調査でみえてきたこと(仮称)	砂脇恵先生(龍谷大学社会学部准教授)
②	11月6日(月) 14時～17時	第9期介護保険改悪の内容と自治体での 事業計画策定のポイント(仮称)	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長・ケアマネジャー・佛教大学非常勤講師)
③	11月7日(火) 10時～13時	いまなぜ国・自治体による貧困対策が重要なのか(仮称)	加美嘉史先生(佛教大学社会福祉学部教授)
④	11月7日(火) 14時～17時	メンタルヘルスの視点から見る子育て支援・ 女性支援	加藤雅江先生(杏林大学保健学部教授)
⑤	11月8日(水) 10時～13時	異次元の少子化対策で「子育て罰」は解決する のか(仮称)	桜井啓太先生(立命館大学産業社会学部准教授)
⑥	11月8日(水) 14時～17時	基礎から国保を学び、「統一国保」の問題点 を大阪から発信する	寺内順子先生(大阪社保協事務局長)

3

領 収 証

令和 5 年 7 月 7 日

世戸玉枝 殿

収 入
印 紙

金額			千		円
	2	7	2	8	392

折込料 24,337 円 配送仕分け管理料 1,475 円

ただし 7,375 枚チラシ折込料 消費税 2,433 円 消費税 147 円

上記金額領収いたしました



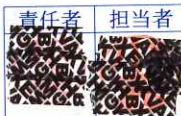
株式会社 福井新聞折りこみセンジモン

福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
 武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
 敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
 小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

2022.4 3×50×50

領 収 方 法	
内	現金
・	小切手
・	振込



福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
 武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
 敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
 小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

2023.4 3×50×30

・	小切手
・	振込



福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
 武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
 敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
 小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

2023.4 3×50×30

・	振込
---	----



10,000枚



☆ 金額を訂正したものは無効とさせていただきます

下中インサツ

代表取締役 下中 伸浩

福井県小浜市水取1丁目3-23 TEL 0770-52-0612
〒917-0093 FAX 0770-52-0371

印刷代
(消費税10%対象) 9,900枚
(税込) 10,890



☆ 金額を訂正したものは無効とさせていただきます

下中インサツ

代表取締役 下中 伸浩

福井県小浜市水取1丁目3-23 TEL 0770-52-0612
〒917-0093 FAX 0770-52-0371

No.7
印刷代



☆ 金額を訂正したものは無効とさせていただきます

下中インサツ

代表取締役 下中 伸浩

福井県小浜市水取1丁目3-23 TEL 0770-52-0612
〒917-0093 FAX 0770-52-0371

せと玉枝だより

日本共産党小浜市議会議員 小浜市城内 1-7-10 TEL52-3595



《6月議会一般質問》

非正規職員の正当な待遇を

公務の職場に臨時、非常勤職員が著しく増えてきたが、彼女たちは、低賃金、不安定な雇用に悩まされてきた。同一労働同一賃金を公務の職場にも実現するため、会計年度任用職員制度ができた

せと 小浜市の会計年度任用職員の処遇は、どのように改善されたか。

市 令和2年度から期末手当を支給。令和4年度から保育士、児童クラブ支援員の報酬を3%引き上げた。産前産後休暇も有給になった。

仕事は好きだが

先の見通しが

せと 小浜市の任用職員の中には、ベースアップによ

り、いわゆる「年収130万の壁」(社会保険料がかかるので手取りが減る)に触れる人もおられ、労働時間で調整されたと聞く。

市 個人の事情、所管課の状況を聴き取り、住民サービスが低下しないよう調整した。せと 労働時間の短縮は、

そこで働く開館時間にも影響する。ベースアップのたびに開館時間を変更するのか。年収156万を超えれば、手取りの減少はなくなる。市は、今後の処遇改善を示せないから壁を超えるののためらう人

も出てくる。多くの任用職員は、「仕事は好きだが、将来の見通しが立たないのが辛い」と言っている。市は、一生懸命働いている任用職員のこの思いを受け止めてもらいたい。

結果としての女性差別

せと 会計年度任用職員の主な職場は、教育、子育てなど、大事で難しい仕事だ。それに応える正当な評価、待遇がなされているか。小浜市の任用職員の男女別の人数と比率、主な職種の平均年収は？

市 男性38人、女性238人で、男性18%女性86%である。年収は、勤務時間はそれぞれ異なるが、保育士246万、コミュニセンター主事220万、給食調理員170万、児童クラブ支援員で149万円程度となっている。せと 職場によっては、100%女性のところもある。法律や契約上、女性であること

を理由に差別されていなくても、女性が多く働く職場で、女性が正当な待遇を受けていなければ、「国連女性差別撤廃条約」で問題とされている「結果としての女性差別」とみなされる。(ウラヘ)

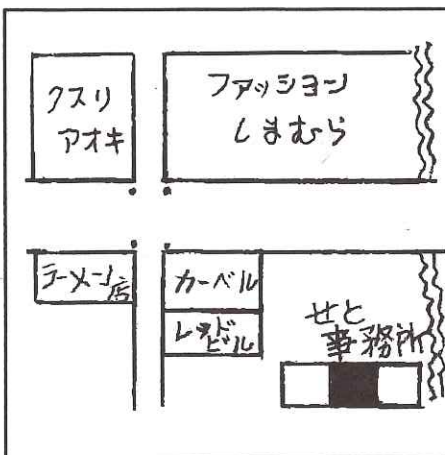
せと事務所開きました

府中158レッドビルII

毎週月曜日お昼から

生活相談

お気軽に



小浜市は担い手不足で苦い経験している

せと 小浜市はSDGs（持続可能な開発目標）を掲げている。持続可能な開発目標は17項目ある。そのうち、ワーキングプアをなくす、ジェンダー平等、働きがいのある職場、それら目標に、小浜市の任用職員の処遇は沿っているのか。

地域に根差した保育

教育は市の宝

せと 小浜市の任用職員の270人の処遇が改善されなければ、市にとって大きな損失となる。処遇改善がされなければ、担い手不足で住民サービスは内から崩壊する。すでに、小浜市は学校給食の調理員が集まらず、中学校給食を民間に委託した苦い経験をしている。小浜市の学校給食は、以前は全国でも有名だった。いちばん先に試食する校長先生が舌をやけどする

コロナワクチン接種健康被害、小浜にも

新型コロナ予防接種健康被害給付金4479万円計上。死者1名、健康被害者2名。ワクチン接種が始まってからの政府認定の小浜での被害者。

消費税減税の方が



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、農業従事者に燃油負担額の1/2、低所得者に3万円を支給。切実な問題だから賛成したが、消費税率を下げられる方がどれだけ助かるか。

世界では103カ国が、消費税を減税または廃止している。（しんぶん赤旗6月28日付け）

ぐらいの熱々を運び込んでいた。その心意気というか使命感が、民間の職場に受け継がれているか、はなはだ疑わしい。目に見えないけれど、小浜市の職員が培ってきた伝統、財産が、いともたやすく遮断されるのはいかにも惜しい。

若い女性とのギャップ

せと 小浜市の20代から50代の人口は、男性5に対して女性は1という。なぜ、女性が小浜に帰らないのか、若い女性に聞いてみた。ほとんどが、小浜には「働く場がない」のではなく、「食べられない賃金の職場がない」と。

「130万の壁」でも見られるように、女性の賃金を、いつまでも家計の足しとみなす古い考えが、若い女性との間にギャップを生むのでは。小浜市は、任用職員のパートタイムからフルタイムへの移行を図るべきだと考えるが。

市 本市では、現在、パートタイムでの任用のみとなっている。職務

の内容、業務量に応じ、適切な勤務形態や、県内の他自治体との均衡を失しないよう考慮するとともに、引き続き、働きやすい職場環境の確立に努めたい。

せと 均衡を失しないように考慮しなければならないのは、隣の市町ではない。総務省は、常勤職員との均衡を失してはならないと言っている。総務省は、パートからフルタイムに移行しない理由に、単に財政上の制約を理由にしてはならないとも言っている。保育士のフルタイムとパートのたった15分の違いがなんの根拠もないことは坂上議員が明らかにした。保育はチームワークだ。現場ではフルタイムもパートタイムもない。現場の実情に合った処遇改善がなされなければ、真に働きやすい職場にはならない。少子化はなぜ起こるのか。若い人が将来設計ができていないからだ。若い人が展望を持って住み続けられるよう、まずは足元の会計年度任用職員を大切に処遇することを求める。



せと玉枝だより

日本共産党小浜市議会議員 小浜市城内 1-7-10 TEL52-3595 せと事務所府中 15-8

9月議会一般質問

中学校給食を直営に

せと 食のまちづくりの中核である学校給食の重要性について、市の考えを問う。

市 「小浜市教育に関する大綱」では、「食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を生き抜く志高き人材を育成する」とし、「校区内型地場産学校給食」をその中核に位置づけている。

せと 以前は、「小浜では中学校も小学校も直営・自校方式の給食です」と話すと、「さすが食のまち」と感嘆の声があがった。市も、「食のまちづくりを推進している中で、直営を継続する方針」だった。しかし、それを担う調理員が不足し、やむなく3年前、小浜市の中学校給食を調理業務委託した。この3年間の状況を聞く。

市 給食調理業務にかかる経費は、直営と比べ、年間約800万円増と

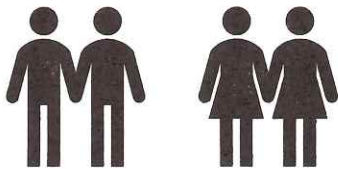
調理員不足の要因を分析し、待遇の改善を

なっている。業務委託は、給食調理員の人員が確保され、学校給食の安定的な提供が可能となったことは、成果であった。

せと 学校給食が安定的に提供されるのが求められるのは当然のこと、調理員の確保がいかに大切であるか。今年3月に小浜市議会は、学校給食について次のように提言している。

パートナーシップ宣誓制度

(性的少数者のカップルを公的に認める) について質問



「市の回答」

「ダイバーシティ社会の実現」として、性の多様性を認め合う社会を目指している。福井県は本年秋頃に導入を目指しており、本市も県と同時期の運用開始を検討している。

「今後も食のまちづくりに基づく学校給食を徹底するのであれば、学校給食調理員の育成を図るほか、多くの栄養教諭を配置するなど、給食現場により手厚い対応をしていく必要がある。特に調理員の応募が少ないという現状について、その要因を分析し、待遇の改善を図る必要がある」と。そこで、小浜市の給食調理員の処遇について問う。まず、勤務時間について伺う。

人員補充なし

市 現在、本市では給食調理員全員が会計年度任用職員である。本市正規職員の勤務時間は7時間45分、小学校に勤務する給食調理員の勤務時間は、主任調理員は7時間30分、調理員は6時間15分である。

せと 正規職員に比べて勤務時間が減ったことによる人員補充について伺う。

市 正規職員は、給食業務に加え、用務員として給食

誇りを持って「食のまち」といえる給食を

業務委託と直営の違いは明らか

業務終了後学校内外の清掃等、環境整備に従事していた。現在各学校の用務は、シルバー人材センターの人材派遣等により対応している。

せと 学校調理員の仕事は、けんしやう炎、指曲がり症、腰痛など職業病のデパートと言われるきつい職場だった。それが、主任調理員で15分、調理員で1時間30分も短くなった分が、人員の補充なく、軽減されたとは考えられない。そのきつい労働に対し、報酬、労働条件はどうなっているか。

8月は無給

市 給食調理員の報酬は、月額支給で、経験年数に応じた昇給のほか、超過勤務手当、通勤手当、期末手当が支給されている。休暇は、年次有給休暇のほか、夏季休暇等や、産前産後休暇、育児休業制度も整っている。土日祝日など学校閉庁日を除き、勤務を要する日として、春休みと冬休みの全期間、および夏休み期間のうち7月中は、勤務

を要するとして月額報酬を支給している。8月は、原則勤務を要さない月とし、報酬を支給していない。社会保険料の本人納付分については、9月分の報酬支給時に2か月分を納付していただいている。

せと 8月は無給だが、保険料は引かれる。給食調理員の平均年収は170万と聞いた。1カ月は無給。これでは食べていけない賃金に程遠い。

私は、民間委託が何もかも悪いと言っているのではないが、業務委託と直営との違いは明らかにある。正規の調理員が給食を作っているときは、例えば、冷凍食品を使おうとしたら調理員が「それはプロの仕事ではない」と拒否したり、野菜を切る機械を導入しようとしたら、「機械で切った野菜は美味しくない」と拒否したり、そういう

質問



原発の安全性について

せと 若狭湾の原発からもトリチウムは処理されずに流されている。改めて、安全性について確認する必要はないか。

市 県原子力監視センターでは、常時監視、分析されており、その結果は、ホームページや自治体への公開で安全性が確認されている。

話はたくさん聞かれた。つまり、調理する側も、プロとしてまったく対等だった。これが民間との関係ではどうなるか。業務委託は、偽装請負にならぬよう法律で厳しい制限を受けている。市の食育方針を事

細かく調理員に伝えることは禁止されている。そのような状態で、食のまちづくりに基づく学校給食の実現という大事な事業を、一緒に遂行できるのか。今後の業務委託の実施に対する市の考えについて問う。

市 慢性的な給食調理員不足が続き、メニューどおりの給食を提供できない時期があった。調理員の安定的な人員確保として、中学校の給食調理業務委託を令和2年8月から開始した。業務委託により、調理員不足は解消した。委託業者にも、本市の食のまちづくりの理念を十分に理解してもらい、給食の提供に努めていただいている。今後も、業務委託の効果と課題等の検証、分析を行い、引き続き、より安定的な学校給食の提供の継続に努める。

せと 民間でも公務でも、これから人手不足はやってくる。特に、民間の場合、急に倒産、撤退している例も全国で聞く。まず、業務委託ありきでなく、誇りを持って「食のまち」といえる方針を立てられるよう要望する。



せと玉枝だより

日本共産党小浜市議会議員 小浜市城内1-7-10 TEL52-3595 せと事務所府中15-8

12月議会一般質問

能登地震 支援を そして私たちも教訓に

お正月早々、能登半島を地震、津波が襲いました。小浜市、おおい町、若狭町の日本共産党後援会で、1月5日、10日、ショッピングセンター前で、街頭募金を訴えました。高校生や、お仕事の方も車から降りて募金してください、涙が出ました。5日29,635円、10日15,494円寄せられました。読者の方や支持者の方からも救援募金が寄せられています。ありがとうございます。今度の災害を教訓にして、私たちも、防災、避難について、見直しが必要と痛感しました。

使用済み核燃料乾式保管は約束違反

せと 閃電の「使用済み燃料対策ロードマップ」について市の受け止めを聞く。

市 国、事業者は、使用済み燃料の安全対策、適切な情報提供に努めてもらいたい。

せと 知事への約束は県民への約束である。原発30キロ圏内の小浜市民も、福井県民だ。知事は、小浜市民の意見を聞くべきだし、小浜市民

に対し十分な説明も必要だ。小浜市民は

これまで2度、中間貯蔵施設の誘致を拒否してきた。市長

も、中間貯蔵施設は認めないと声明してこられた。乾式保管と名前を変えても、

中間貯蔵施設に変わりはない。関西電力の、福井県知事と交わしてきた約束の違反は、使用済み核燃料の搬出先がなくて

も、原子炉を動かし続けるという大転換だ。厳しい態度で臨まれない

事が起きたが、現在の小学校給食調理員の人員不足の状況について。

市 複数の調理員が同じ日に休暇を取得したことで、1日だけ米飯の持参をお願いした。現在小学校の給食調理員は欠員1名で、1月から採用が内定している。

せと 教育、福祉に携わる公務員の多くが会計年度任用職員である。会計年度任用職員の待遇改善による人材確保についてどのように考えているか。

市 保育士や調理員、放課後児童クラブ支援員など、経験や知識が求められる職種に多くの会計年度任用職員活躍していただいており、大切な人材となっている。会計年度任用職員は、人事院勧告による給料の改定があった場合にも、条例に従い、翌年度からの改定としていたが、今後、正規職員と同様に、当該年度の4月に遡って改定するよう条例改正を行う方針であり、今年度についても、改定差額を年度内に支給できるように準備を進めている。

会計年度任用職員の

待遇改善どのよう

せと 市内の小学校で調理員が不足し、家庭から主食を持参してもら



なぜ地域包括支援センターを民間委託

せと 地域包括支援センターを民間委託する方針だと聞く。そもそも、なぜ、民間委託か。

市民間の有する現場での専門性を活かすことができる。担当者が変わることなく切れ目のない支援が可能。

せと 現在民間委託している社会福祉協議会地域包括支援センターの評価について伺う。

市 社協包括の評価についてアンケート調査をした。1 利用者の回答で、満足、やや満足とする回答が9割を超え、親切丁寧な対応への感謝と継続的な対応を望む声が多くあった。

1 民生委員やケアマネジャーの調査でも、満足、やや満足とする回答が9割を超え、「ひとり暮らし 高齢者に一緒に関わってもらいたい心強い」、相談に対してのアドバイスに助かっている、等の意見が多かった。

せと 包括支援センターは、市民の多くが頼りにしている相談機関だ。

12月議会一般質問

国保

民間委託については、広く市民の意見を聞くべきだ。

資産割、均等割りの廃止を



令和8年から資産割廃止

せと 国民健康保険税(国保)の算定には、社会保険にはない資産割と均等割りがある。資産割とは何か。

市 小浜市内に土地や家屋を所有し、固定資産税が課税されている方に対して、算定される割合である。

せと 土地や家があっても、収入になるわけではない。資産割は全国で廃止が広がっている。その状況は。

市 資産割を採用している自治体数は、年々減少している。県内では、17市町のうち令和5年度現在で9

市 医師、民生委員、ケアマネジャー、介護相談員など、幅広く意見をいただき進めたい。パブリックコメントで市民の意見も聞く。

市町が資産割を採用しており、減少している。

せと 小浜市の資産割について。

市 平成30年度から、福井県が県内17市町とともに国保の運営を担うことになった。令和3年に、令和8年度までに資産割をゼロにする県の方針が示された。本市においても、令和8年度に廃止する方向だ。

せと 県の方針を待たずして、資産割を廃止した自治体もある。小浜市も、早く進めるように努められたい。

均等割り廃止で

子育てにやさしい小浜市に

せと 均等割りとはどういうものか。

市 均等割とは、被保険者の人数に応じて計算される割合である。

せと 令和4年度から、国は、未就

小浜市の未就学児の均等割りを半額減額した金額。
1,030,479円 (91人)
全額減額すれば小浜市の持ち出しは同額。

学児の均等割りを、半額減額した。

国保税は、社会保険に比べて約2

倍の保険料である。そこへもつてきて国保の方は、子どもが生まれれば、均等割りで保険料が上がる。少子化対策に逆行している。子どもの医療費無料化は、0歳児から始まって、高校生までの無料化を実現させた。国保税均等割りも、まず未就学児全額減免から始めて、少しずつでも対象を広げる。そうして県を動かす。それでこそ、子育てにやさしい小浜市といえる。

様式第1号

領収書等整理表

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）

科目	資料作成費
整理番号	5
領収書等貼付欄	

領 収 書

世 戸 玉 枝 様

NO. _____



¥4,070

但

小浜市議会報告会議事録文字起代金

令和6年 1月19日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳

税抜金額 ¥3,700

消費税額(10%) ¥370

〒917-0072

福井県小浜市千種一丁目12-24

株式会社アイセック・福井

代表取締役 一瀬 宗也

TEL: 0770-64-5861



領 収 書 等 添付合計金額	4070 円
-------------------	--------

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

領収書等整理表

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）

科目	資料購入費
整理番号	7
領収書等貼付欄	<p style="text-align: right;">7</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">2023年7月 <u>23</u>日</p> <p style="text-align: center;"><u>世戸玉枝</u> 様</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">¥2,900-</div> <p>但し 書籍『日本の地方自治 その歴史と未来 [増補版]』代として 上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: right;">(株)自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 </p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">2023年7月 <u>23</u>日</p> <p style="text-align: center;"><u>世戸玉枝</u> 様</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">¥1,400-</div> <p>但し 書籍『自治体民営化のゆくえ』代として 上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: right;">(株)自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 </p>
領 収 書 等 添付合計金額	4,300 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

現代
自治選書



[増補版]

日本の地方自治 その歴史と未来

宮本 憲一 著

G
E
N
D
A
I
J
I
C
H
I
S
E

7

明治期から現代までの 地方自治史

本書は、地方自治の制度史だけでなく、
政府と地方自治運動の対抗関係の中で
生まれる政策形成の歴史を総合的に描い

たものです。平和・基本的人権・民主主義を柱組みとする戦後憲法体制が歴史上最大の
危機に直面しているこの転換期に、市民が歴史を振り返り、その中から未来の道標を見
つけ出すことを願っています。(「あとがき」より)

自治体研究社

自治体研究社

自治体民営化 のゆくえ

公共サービスの変質と再生

尾林芳匡 著



自治体研究社

7

領収書等添付一覧

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）

科 目	事務所費 (/)	
整理番号	主な支出内容	支出金額
6	事務所家賃 2023年5月	8,690円
	事務所家賃 2023年6月～2024年3月	385,000円
	携帯電話 2023年5月	625円
	携帯電話 2023年6月	899円
	携帯電話 2023年7月	879円
	携帯電話 2023年8月	877円
	携帯電話 2023年9月	1,067円
	携帯電話 2023年10月	1,126円
	携帯電話 2023年11月	1,189円
	携帯電話 2023年12月	1,137円
	携帯電話 2024年1月	1,215円
	携帯電話 2024年2月	1,670円
	携帯電話 2024年3月	1,283円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
この表の合計		405,657円

※同科目で複数にわたる場合は、科目欄のカッコ内に1/2などと記載してください。

様式第1号

領収書等整理表

令和5年度（令和5年5月から令和6年3月分）

科 目	事務所費
整理番号	6
領収書等貼付欄	
別添のとおり	
領 収 書 等 添付合計金額	405,657 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

6

家賃入金証明書

物件名： RED BELL II 001

住所： 福井県小浜市府中15-8

契約者名： 世戸玉枝

金額： 合計 787,380 円
(月額賃料 70,000 円(税別))

摘要月	金額	入金日	備考
西暦 2023 年 5 月分	17,380 円	西暦 2023 年 5 月 19 日	5/25~5/31 日割りり分
西暦 2023 年 6 月分	77,000 円	西暦 2023 年 5 月 19 日	
西暦 2023 年 7 月分	77,000 円	西暦 2023 年 7 月 13 日	
西暦 2023 年 8 月分	77,000 円	西暦 2023 年 7 月 27 日	
西暦 2023 年 9 月分	77,000 円	西暦 2023 年 8 月 28 日	
西暦 2023 年 10 月分	77,000 円	西暦 2023 年 9 月 27 日	
西暦 2023 年 11 月分	77,000 円	西暦 2023 年 10 月 27 日	
西暦 2023 年 12 月分	77,000 円	西暦 2023 年 11 月 27 日	
西暦 2024 年 1 月分	77,000 円	西暦 2023 年 12 月 27 日	
西暦 2024 年 2 月分	77,000 円	西暦 2024 年 1 月 29 日	
西暦 2024 年 3 月分	77,000 円	西暦 2024 年 2 月 27 日	
西暦 年 月分	円	西暦 年 月 日	

上記金額の入金を証明致します。

※銀行引落し手数料 330 円は含んでいません。

西暦 2024 年 4 月 18 日

〒917-0073 〒10001014-74

福井県小浜市四谷町9-18

株式会社 平田不動産

代表取締役社長 平田 稔

TEL0770-53-3588・FAX0770-53-2434

917-0095
福井県小浜市城内1丁目7-10

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 4月17日

世戸 玉枝 様

6

00000 0000036 00001/00001
4HAJDN412X0000036#

BS



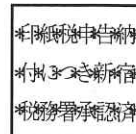
支払証明書

証明書No. 0000000019

ご請求月	ご請求コード	お支払額(円)	うち消費税等(円)	収納年月日	備考
2023年 5月	0537086227	2,500	177	*****	クレジット会社決済分 625
2023年 6月	0537086227	3,599	277	*****	クレジット会社決済分 899
2023年 7月	0537086227	3,518	270	*****	クレジット会社決済分 879
2023年 8月	0537086227	3,511	269	*****	クレジット会社決済分 877
2023年 9月	0537086227	4,268	338	*****	クレジット会社決済分 1067
2023年10月	0537086227	4,506	359	*****	クレジット会社決済分 1126
2023年11月	0537086227	4,759	382	*****	クレジット会社決済分 1189
2023年12月	0537086227	4,549	298	*****	クレジット会社決済分 1137
2024年 1月	0537086227	4,862	283	*****	クレジット会社決済分 1215
2024年 2月	0537086227	6,680	448	*****	クレジット会社決済分 1670
2024年 3月	0537086227	5,135	308	*****	クレジット会社決済分 1283

11,967

合計(クレジット会社決済分除く)	0	0
合計(クレジット会社決済分)	47,887	3,409



上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

※翌月合算請求(請求見送り)に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。

ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。